

～消費者トラブル防止のために～

神楽河岸寄席

消費者トラブル防止のために役立つ情報を、講座と新作演目で伝えます。

令和8年 **2月13日(金)** 13:30～15:30
(開場/13:00)

会場 東京都消費生活総合センター 教室1・11

受講方法 会場／録画配信(3/12～3/18)

定員 会場:100名(都内在住・在勤・在学の方)

参加費
無料

第1部 消費生活講座

身近な消費者トラブルの手口と対処法を解説

【講演】 消費者トラブル最前線 ～知っておきたい基礎知識～
東京芝法律事務所 弁護士 中村 新造 氏

プロフィール

京都大学法学部卒業。第二東京弁護士会副会長、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会委員・副委員長、日本弁護士連合会事務次長、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員・副委員長、消費者庁消費者教育推進会議委員、東京都消費者教育DVD制作審査委員等を務め、講演・著書等多数。

第2部 出前寄席新作発表会

消費者問題に役立つ情報を、分かりやすく伝えます！

一 演 目 一

- 落語: これで安全！不審電話はこう防ぐ
- 落語: 怪しい話のブロック指南
- 落語: ご用心！格差回収と高価買取の罠
- 漫才: メール開くのやめ～る！！(小学生向き)
(やさしい日本語)



東京都消費生活総合センター

会場参加の方

申込方法

以下検索ワード・二次元コードより申込フォームにアクセス

東京くらしWEB 募集中の講座

検索



スマートフォンはこちらから

- 手話通訳希望の場合は、申込み時に「希望する」にチェック
- 電子での申込みが困難な場合は、問い合わせ先までご相談ください。

申込期限

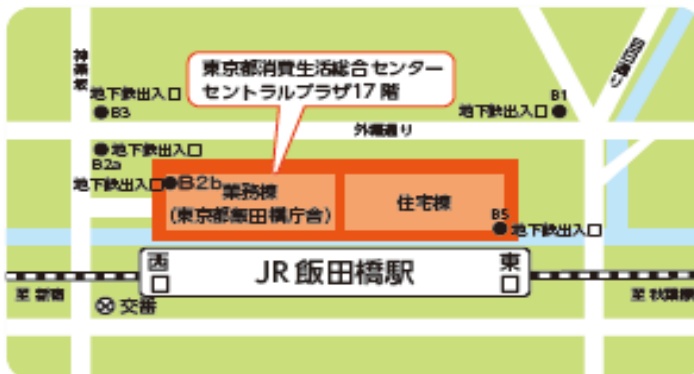
令和8年 **2月2日**(月) 受信有効

- 申込者多数の場合、抽選で受講者を決定
- 会場参加の可否について、**2月6日(金)** までに申込者全員にメールで通知

会場

東京都消費生活総合センター 教室Ⅰ・Ⅱ

(新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17階)



◆JR線飯田橋駅 **西口出口**

◆東京メトロ東西線・有楽町線・南北線・
都営地下鉄大江戸線飯田橋駅 **B2b出口**

※セントラルプラザは業務棟(西口側)と
住宅棟(東口側)に分かれており、
会場は西口側の建物

録画視聴の方

配信期間

令和8年 **3月12日**(木)～**18日**(水)

配信方法

YouTube配信 (申込不要)

以下検索ワード・二次元コードより視聴



【公式】東京都消費生活総合センター

検索

スマートフォンはこちらから